

行財政運営戦略を踏まえた
平成27年度の行財政改革の取組

鹿 児 島 県

目 次

行財政運営戦略を踏まえた平成27年度の行財政改革の取組	1
I 歳出削減の取組	
1 人件費	
職員数の縮減及び職員給の見直し	3
2 扶助費	3
3 公債費	
(1) 県債発行の抑制	3
(2) 適正な公債管理	4
4 普通建設事業費等	
(1) メリハリをつけた社会資本の整備等	4
(2) 県内企業への優先的発注や受注機会の確保，建設業者の他業種への進出支援，担い手の確保・育成等	5
5 一般政策経費	
(1) 県有施設の管理運営等の見直し	5
(2) 他会計繰出金等の見直し	6
(3) 民間委託の推進	6
(4) メリハリをつけた一般政策経費の見直し	6
(5) 県有施設等の総合的かつ計画的な管理	6
II 歳入確保の取組	
1 県税収入等の確保	7
2 地方交付税等の確保に向けた取組	7
3 国庫支出金の確保に向けた取組	8
4 その他	
(1) 未利用財産の有効活用	8
(2) 使用料・手数料の見直し	8
(3) 特定目的基金の有効活用	9

行財政運営戦略を踏まえた平成27年度の行財政改革の取組

- 人口減少の克服と地方創生を実現するため、県としても地方創生に積極的に取り組む必要
- 一方で、国は、国・地方の基礎的財政収支を2020年度までに黒字化するという目標を堅持し、本年夏までに具体的な計画を策定するとしており、厳しい財政運営が予想される中、国の制度改革にも的確に対応し、持続可能な行財政構造を構築する必要



- 行財政運営戦略に基づき、引き続き歳入・歳出両面にわたる行財政改革の取組を実施
- 臨時財政対策債等を除く県債残高を1.1兆円程度に抑制することを目標



◆ 平成26年度当初予算との比較

（一般財源ベース）

歳出面での取組	➤人件費	1億円の削減
	（→職員数の縮減，退職手当の見直し等）	
	➤扶助費	32億円の増加
	（→社会保障の充実等に適切に対応）	
	➤公債費	26億円の削減
	（→県債発行の抑制，利子の減等）	
歳入面での取組	➤普通建設事業費等	17億円の増加
	（→メリハリをつけた社会資本の整備，地域経済活性化・雇用創出臨時基金の減等）	
	➤一般政策経費	12億円の増加
（→マニフェストに基づく各種施策の推進，社会保障の充実等に適切に対応等）		

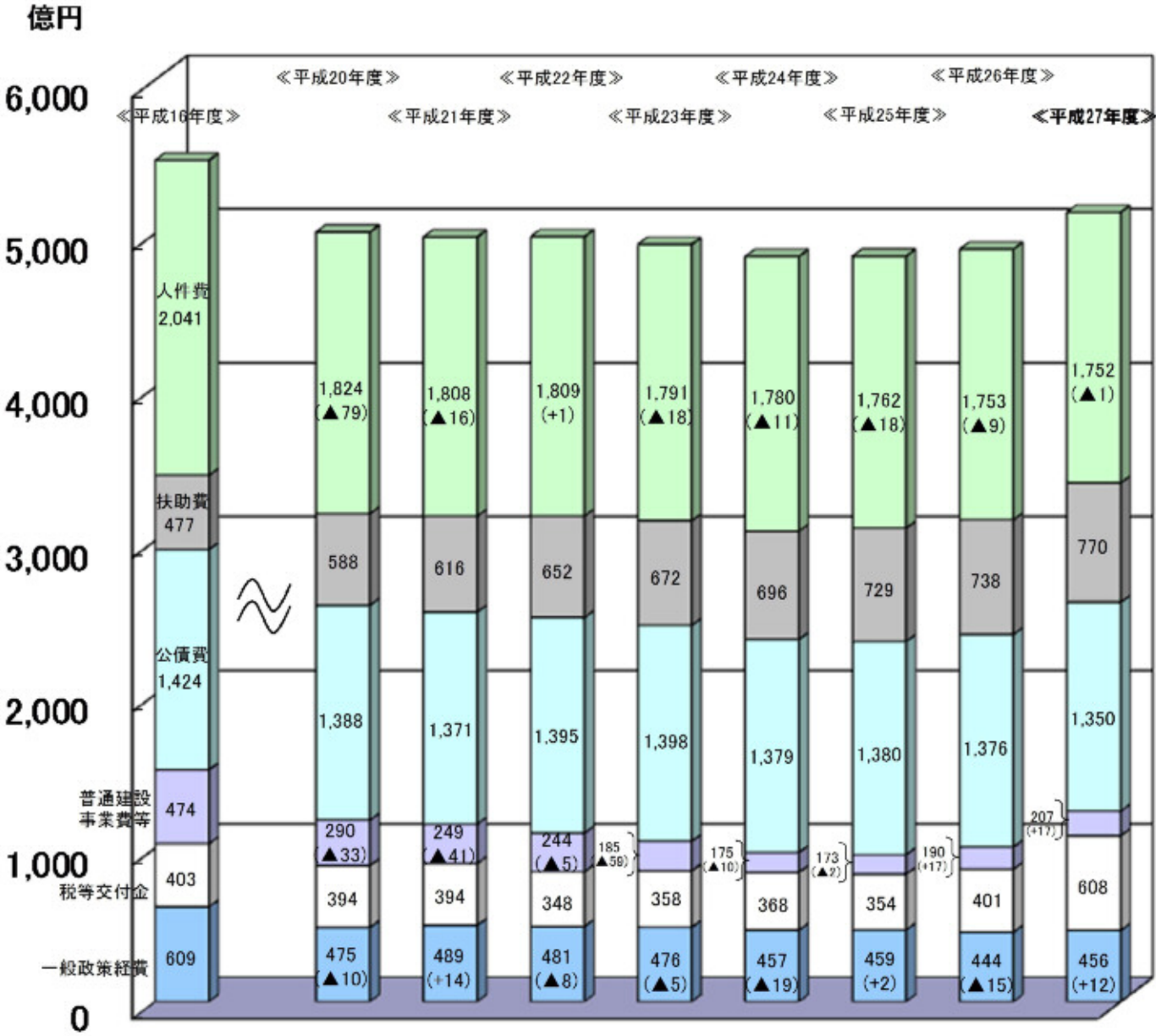
歳入面での取組	➤県税収入の確保（滞納縮減特別対策等による県税徴収体制の強化等）
	➤一般財源総額確保の取組，県有財産の売却等



- 地方創生に積極的に取り組む一方で、財源不足の生じない予算編成を実現
- 財政調整に活用可能な基金残高を250億円確保
- 臨時財政対策債等を除く県債残高は439億円減の1兆1,626億円

歳出面での取組 (三位一体の影響を除いた通常分)

(一般財源ベース)



歳出合計	5,428	4,959	4,927	4,929	4,880	4,855	4,857	4,902	5,143
歳入合計	4,977	4,802	4,779	4,881	4,880	4,855	4,806	4,902	5,143
収支差	▲451	▲157	▲148	▲48	0	0	▲51	0	0

県政刷新大綱で示した、あるべき歳出構造については、人員費 1,769~1,880 (▲8~13%)、扶助費 477 (現状維持)、公債費 1,371~1,457 (増加しないよう管理)、普通建設事業費 239~333 (▲30~50%)、税等交付金 403 (税込運動のため削減不可能)、一般政策経費 488 (▲20%) (単位は百万円。減率については、平成16年度との比較)となっている。

※ 平成25年度当初予算における▲51億円は、国が要請する地方公務員給与削減措置の反映による地方交付税の減少等によるものであるが、平成25年7月から職員給与を減額したことから、平成25年度において財源不足は生じていない。

1 歳出削減の取組

※ 内容欄には原則として平成27年度の取組による平成26年度と比較した金額(一般財源ベース)を記載。なお、事業費の変動等による歳出減もあることから、各項目毎の合計は一致しない。

項 目	内 容																
1 人件費	<u>1 億円の削減</u>																
職員数の縮減及び職員給の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与制度の総合的見直し ● 退職手当の見直し ● 職員数の縮減 ● 給与構造改革に伴う経過措置の段階的廃止等 																
2 扶助費	<u>3.2 億円の増加</u>																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実に適切に対応 (社会保障の充実に係る県負担額) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、保育所等が教育・保育に要した費用の一部負担の増 24億円 ・ 難病対策事業及び小児慢性特定疾病医療費助成事業における対象疾病の拡充 5億円 ・ 低所得高齢者の介護保険第1号保険料の軽減強化 1億円 ● 医療や介護分野の適正な制度運営に向けた取組を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・ 高齢者元気度アップ地域活性化事業</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 地域ケア・介護予防推進支援事業</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 認知症対策連携・体制整備事業</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 特定健康診査・特定保健指導事業</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> </table> 	・ 高齢者元気度アップ地域活性化事業	150百万円	・ 地域ケア・介護予防推進支援事業	616百万円	・ 認知症対策連携・体制整備事業	26百万円	・ 特定健康診査・特定保健指導事業	276百万円								
・ 高齢者元気度アップ地域活性化事業	150百万円																
・ 地域ケア・介護予防推進支援事業	616百万円																
・ 認知症対策連携・体制整備事業	26百万円																
・ 特定健康診査・特定保健指導事業	276百万円																
3 公債費	<u>2.6 億円の削減</u>																
(1) 県債発行の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ● 県債残高の減少を図るため、メリハリをつけた社会資本整備を推進することなどにより、新規の県債発行額が元金償還額を上回らないように抑制(県債発行額の抑制基調を維持) <p style="text-align: right;">(億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>元金償還額A</th> <th>県債発行額B</th> <th>差額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27当初</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> <td style="text-align: right;">1,081</td> <td style="text-align: right;">▲172</td> </tr> <tr> <td>うち臨時財政対策債等</td> <td style="text-align: right;">193</td> <td style="text-align: right;">460</td> <td style="text-align: right;">+267</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債等除き</td> <td style="text-align: right;">1,060</td> <td style="text-align: right;">621</td> <td style="text-align: right;">▲439</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	元金償還額A	県債発行額B	差額(B-A)	27当初	1,253	1,081	▲172	うち臨時財政対策債等	193	460	+267	臨時財政対策債等除き	1,060	621	▲439
区 分	元金償還額A	県債発行額B	差額(B-A)														
27当初	1,253	1,081	▲172														
うち臨時財政対策債等	193	460	+267														
臨時財政対策債等除き	1,060	621	▲439														

(2) 適正な公債管理

※臨時財政対策債等とは、臨時財政対策債と平成19年度以降発行した減収補填債

※平成27年度地方財政対策における臨時財政対策債の大幅抑制に伴い、臨時財政対策債等を含む県債残高についても減となる見込み

(参考)

平成27年度末県債残高見込み 1兆6,538億円(▲172億円)

うち臨時財政対策債等除き 1兆1,626億円(▲439億円)

●公的資金の減等に柔軟に対応するため、市場公募債を積極的に活用

《市場公募債の発行額》 (億円)

区 分	個別発行	共同発行	住民参加型	合 計
27計画	100	700	20	820

4 普通建設事業費等

1.7億円の増加

(1) メリハリをつけた社会資本の整備等

① 公共事業の見直しと重点化

●前年度と同額の事業費を確保
(国の公共事業関係費: +0.0%)

●交通ネットワークの早期構築、基幹的な継続事業の早期完成等を念頭に置きつつ、メリハリをつけた社会資本の整備等を行うとともに、災害に強い県土づくりを推進

(百万円)

区 分	26当初 A	27当初 B	(B-A)/A (%)
公 共 事 業	103,044	103,044	0.0
交通ネットワークの構築	16,012	16,516	+ 3.1
農林水産業の更なる振興	13,082	12,558	▲ 4.0
安全な郷土づくり	16,457	20,367	+23.8
そ の 他	57,493	53,603	▲ 6.8

② 県単公共事業の見直しと重点化

●施設の長寿命化に対応するなど、対前年度+4.8%を計上

(百万円)

区 分	26当初 A	27当初 B	(B-A)/A (%)
県単公共事業	15,678	16,432	+ 4.8
うち 道 路	10,171	11,132	+ 9.4
河 川	2,176	2,021	▲ 7.1
うち寄洲除去	1,113	882	▲20.8
災害関連	998	1,037	+ 3.9
農業農村	207	207	0.0
魅力ある観光地づくり	1,000	1,000	0.0
そ の 他	1,126	1,035	▲ 8.1

<p>③その他普通建設事業の見直しと重点化</p> <p>(2) 県内企業への優先的発注や受注機会の確保、建設業者の他業種への進出支援、担い手の確保・育成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●寄洲除去計画（平成24年11月策定）に基づく寄洲の除去 <ul style="list-style-type: none"> ・寄洲除去予定量 約36万㎡ （H24～27の寄洲除去予定量合計 約141万㎡） ●マニフェストに基づく各種施策に予算を重点配分（事業費ベース） <ul style="list-style-type: none"> ・大隅陸上競技トレーニング拠点施設整備事業 258百万円 ・佐多岬観光整備事業 443百万円 ・楠集中高一貫教育校施設整備事業 1,241百万円 ●分離・分割発注等により、引き続き県内企業に対する優先的発注への配慮や受注機会の確保に努めるとともに、国の直轄事業についても、地元企業への優先発注を要請 <p style="margin-left: 40px;">〔具体例〕</p> <p style="margin-left: 80px;">下請業者を使用する際は地元企業から選定するよう、特記仕様書に明記</p> ●事業転換等を支援する県中小企業融資制度や国の支援措置などの活用により、引き続き建設業者の他業種への進出を支援 <p style="margin-left: 40px;">〔具体例〕</p> <p style="margin-left: 80px;">事業転換に取り組む中小企業等に対する資金の確保等</p> ●建設業の新分野進出など経営基盤強化の取組への支援 <p style="margin-left: 40px;">〔具体例〕</p> <p style="margin-left: 80px;">建設業経営戦略アドバイザー等によるセミナーの開催</p> ●建設業の担い手の確保・育成、技術力向上に対する支援 <p style="margin-left: 40px;">〔具体例〕</p> <p style="margin-left: 80px;">新規就業者育成や技能労働者等の技術力向上への支援、建設労働者の処遇改善や教育機関との連携等による若年入職者の確保等による担い手の確保等</p>
<p>5 一般政策経費 <u>1.2億円の増加</u></p>	
<p>(1) 県有施設の管理運営等の見直し</p>	<p style="text-align: right;">▲30百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事務的経費等を節減

(2) 他会計繰出金等の見直し

▲ 10百万円

〔見直し例〕

事業名	見直し内容
新規就農・就業総合支援事業	国制度の新設による就農支援資金貸付事業特別会計への繰出金の減

(3) 民間委託の推進

●平成16年度に策定した「民間委託推進指針」に基づき、事務事業の民間委託を積極的に推進

〔見直し例〕

業務の内容	委託等の内容
道路維持補修業務	県管理道路維持補修業務の委託（拡大）

(4) メリハリをつけた一般政策経費の見直し

- マニフェストに基づく各種施策に予算を重点配分（事業費ベース）
 - ・大隅加工技術研究センター関係事業 201百万円
 - ・食品関連産業振興プロジェクト事業 423百万円
 - ・共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 2百万円
- 地方消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実に適切に対応
 - （社会保障の充実に係る県負担額）
 - ・小規模保育等給付事業 684百万円
 - ・地域子ども・子育て支援事業 504百万円
 - ・地域医療介護総合確保基金造成事業 556百万円

(5) 県有施設等の総合的かつ計画的な管理

●鹿児島県公共施設等総合管理計画に基づき取組を推進

II 歳入確保の取組

※ 内容欄には平成27年度の取組による金額を記載している。

項 目	内 容
1 県税収入等の確保	
	<ul style="list-style-type: none">●個人住民税・自動車税等の徴収対策の一層強化<ul style="list-style-type: none">・特別滞納整理班による個人住民税の徴収対策の強化（県税徴収対策官の集中配置）・個人住民税の特別徴収の促進（特別徴収義務者の全県一斉指定を実施）・自動車税のコンビニ納付やクレジット納付など、納付方法の多様化による滞納の未然防止の取組・自動車税納税お知らせセンターの設置による自主的納付の促進・県下一斉給与差押え期間を設定し、県税滞納者の給与差押えを集中的に実施・県営住宅退去者の滞納家賃の回収業務を弁護士法人に委託●全国知事会<ul style="list-style-type: none">・「地方税財源の確保・充実等に関する提言（7月）」及び「平成27年度税財政等に関する提案（10月）」の取りまとめと要請活動●県開発促進協議会（平成26年7月、11月）<ul style="list-style-type: none">・地方税の充実・確保・地域間の税源偏在を是正した安定性の高い地方税体系の確立 など
2 地方交付税等の確保に向けた取組	
	<ul style="list-style-type: none">●全国知事会<ul style="list-style-type: none">・「地方税財源の確保・充実等に関する提言（7月）」及び「平成27年度税財政等に関する提案（10月）」の取りまとめと要請活動

	<ul style="list-style-type: none"> ● 県開発促進協議会（平成26年7月，11月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方における必要な歳出の地方財政計画への反映，歳出特別枠の維持・確保 ・ 地方交付税（出口ベース）の総額確保 ・ 基準財政需要額の算定に当たっての条件不利地域や財政力指数の低い地域などへの配慮 ・ 地方の創生と人口減少の克服に係る財源の確保 等
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 国庫支出金の確保に向けた取組

	<ul style="list-style-type: none"> ● 県開発促進協議会（平成26年7月，11月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方における社会資本整備の推進に必要な財源の確保 等 ● 食品関連産業振興プロジェクトについて，戦略産業雇用創造事業費補助金を活用
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 その他

<p><u>(1) 未利用財産の有効活用</u></p>	<p><u>10億円</u></p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間ノウハウの活用や広報の充実等により，引き続き積極的な売却等を推進
<p><u>(2) 使用料・手数料の見直し</u></p>	<p><u>0.6億円</u></p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益者負担の適正化を図る観点から見直し 34件 〔見直し例〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水使用料 45百万円の増収 ・ 宅地建物取引士証再交付申請手数料 2百万円の増収

(3) 特定目的基金の有効**活用**

〔活用例〕

(百万円)

基金名	取崩額	活用内容
緊急雇用創出事業臨時特例基金	732	失業者に対する雇用創出や在職者に対する処遇改善を図る事業等
地域雇用創出推進基金	3,074	製造業新分野参入支援特別対策事業, 新規就農・就業総合支援事業等
森林整備推進等基金	433	ふるさとの森再生事業, 力強い木材産業づくり事業等
地域医療介護総合確保基金	1,862	地域医療介護総合確保事業, 地域介護基盤整備事業等
安心こども基金	1,770	安心こども基金総合対策事業
地域医療再生臨時特例基金	472	緊急医師確保対策事業, 在宅医療推進事業等
医療施設耐震化臨時特例基金	777	医療施設耐震化整備事業
農地中間管理事業支援等基金	416	農地中間管理機構事業, 機構集積協力金交付事業
安心・安全ふるさと創生基金	12,755	高齢者元気度アップ地域活性化事業, 産後ケア体制整備事業等
かごしま応援寄附金基金	17	「人材育成」, 「医療・福祉」, 「環境」の3分野の事業